

令和6年度

生駒市と奈良労働局との雇用対策協定

事業運営計画

生 駒 市

奈良労働局

第1 取組方針

地域産業の振興及び市民の多様な働き方や暮らし方を推進する生駒市と、多様な人材が活躍できる就業環境の整備をはじめ、幅広い世代の就労支援を担う総合労働行政機関である厚生労働省奈良労働局（以下「奈良労働局」という。）が、それぞれの強みを活かして密に連携し、雇用や労働に関する施策の実現及び諸課題に対応することで生駒市が目指す将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現を目指す。

第2 共同で行う取組

1. 女性や子育て世帯等の多様な働き方を希望する市民等の就労支援
2. 地元企業の人材開発、人材確保
3. 新卒者等若年者の就職支援

第3 具体的な内容

1. 女性や子育て世帯等の多様な働き方を希望する市民等の支援

【市が主体的に取り組む業務】

- (1) 就職支援セミナーの市民向け広報
- (2) 女性や子育て世帯等の多様な働き方を希望する市民等を対象とした就職面接会の市民向け広報

【労働局が主体的に取り組む業務】

- (1) 就職支援セミナーの実施
- (2) 女性や子育て世帯等の多様な働き方を希望する市民等を対象とした就職面接会の実施

2. 地元企業の人材開発、人材確保

地元企業の従業員教育、リスキリング（学び直し）への支援、人材開発、及びDX分野に関する情報の提供、スキルアップや資格取得を目指す市民に対する制度情報の提供

【市が主体的に取り組む業務】

- (1) 人材開発支援助成金制度説明会の地元企業向け広報

- (2) ハロートレーニング（公的職業訓練）説明会の市民向け広報
- (3) 就職面接会の市民向け広報

【労働局が主体的に取り組む業務】

- (1) 人材開発支援助成金制度等説明会の実施
- (2) ハロートレーニング（公的職業訓練）説明会の実施
- (3) 就職面接会の実施及び県内ハローワーク並びに県外隣接ハローワークに対する就職面接会の周知

3. 新卒者等若年者の就職支援

就職支援セミナー及び就職面接会を実施し、新卒者等若年者と地元企業のマッチングを図る。

【市が主体的に取り組む業務】

- (1) 就職支援セミナーの市民向け広報
- (2) 就職面接会の市民向け広報
- (3) 新卒応援ハローワークの市民向け広報

【労働局が主体的に取り組む業務】

- (1) 新卒応援ハローワークによる就職支援セミナーの実施
- (2) 新卒者等若年者を対象とした就職面接会の実施

第4 事業計画における目標

本事業の実施において、以下のとおり数値目標を定め取り組むこととする。

- (1) 女性や子育て世帯等の多様な働き方を希望する市民等への支援

【市の目標値】

	項目	数値
就職支援セミナーの市民向け広報	回数	年1回以上
	参加者数	20人以上

就職面接会の市民向け広報 (※)	回数	年2回以上
---------------------	----	-------

【労働局の目標値】

	項目	数値
就職支援セミナーの実施	回数 参加者数	年1回以上 20人以上
就職面接会の実施 (※)	回数 参加企業数	年2回以上 20社以上

(2) 地元企業の人材開発、人材確保

【市の目標値】

	項目	数値
人材開発支援助成金制度等の説明会の企業向け広報	回数 参加企業数	年2回以上 20社以上
ハロートレーニング（公的職業訓練）説明会の市民向け広報	回数 参加者数	年2回以上 20人以上
就職面接会の市民向け広報 (※)	回数	年2回以上

【労働局の目標値】

	項目	数値
人材開発支援助成金制度等の説明会の実施	回数	年2回以上

ハロートレーニング（公的 職業訓練）説明会の実施	回数	年2回以上
就職面接会の実施（※）	回数 参加企業数	年2回以上 20社以上

（3）新卒者等若年者の就職支援

【市の目標値】

	項目	数値
就職支援セミナーの市民向 け広報	回数 参加者数	年1回以上 10人以上
就職面接会の市民向け広報 （※）	回数	年2回以上

【労働局の目標値】

	項目	数値
就職支援セミナーの実施	回数 参加者数	年1回以上 10人以上
就職面接会の実施（※）	回数 参加企業数	年2回以上 20社以上

（※）就職面接会は合同開催とする。